

## お知らせ

## 旧出丸・旧小見野小学校の教室を一時的に使用できます



廃校となった出丸小学校と小見野小学校の校舎は、現在閉鎖しています。しかし、閉鎖したままにしておくと、建物の劣化が著しく進んでしまいます。そこで適正な校舎の維持管理の観点から、7月から校舎を一時的に使用できるようにします。

**主な対象者** 出丸地区、小見野地区の自治会や自主防災会  
出丸公民館、小見野公民館の利用団体  
つばさ南小学校、つばさ北小学校のPTA

※使用方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 政策推進課 管財・情報グループ ☎ 299-1752

## お知らせ

## 都市計画に関する公聴会開催のお知らせ

都市計画の変更案を作成するにあたり、町民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

## ●都市計画の変更の構想（原案）の閲覧

**内容** 東松山都市計画ごみ焼却・ごみ処理場（吉見町決定）

**期間** 7月3日（火）～17日（火） ※土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

**場所** 吉見町まち整備課、東松山市都市計画課、滑川町建設課、嵐山町まちづくり整備課、桶川市都市計画課、小川町都市政策課、川島町まち整備課、ときがわ町建設環境課、東秩父村企画財政課、鴻巣市都市計画課、北本市都市計画課

## ●原案に対する公述（公聴会で意見を述べること）の申し出

**対象** 吉見町、東松山市、滑川町、嵐山町、桶川市、小川町、川島町、ときがわ町、東秩父村、鴻巣市および北本市の住民および利害関係人

**提出方法** 7月17日（火）午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に記入のうえ、持参、または郵送で川島町まち整備課または吉見町まち整備課まで提出

## ●公聴会の開催 ※公述申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

**日時** 7月27日（金）午前10時～

**場所** 吉見町役場3階大集会室

問合せ 吉見町まち整備課 ☎ 0493-63-5018 原案については吉見町ホームページでも閲覧できます。